

# 会津坂下町都市計画マスタープラン 一部改定（案）

令和8年3月一部改定（平成29年4月策定）

## 1 一部改定の趣旨

令和7年第1回会津坂下町議会定例会において、「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」が可決されたことを受け、役場庁舎の建替え位置を「現位置周辺」から「旧坂下厚生総合病院跡地」に変更します。また、「会津坂下町中心市街地活性化基本方針」の策定に伴い、中心市街地の活性化を図るため無電柱化を推進します。

## 2 変更箇所

### 第6章 地域別構想 第1節 坂下地域

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 1. 地域の概況と課題（2）主要な地域整備の課題 | P65    |
| 2. 将来構想（2）地域のまちづくりの方針    | P69、70 |

※上記の変更・追加記載部分を赤字で表示

- |         |           |     |
|---------|-----------|-----|
| 2. 将来構想 | ● 坂下地域構想図 | P71 |
|---------|-----------|-----|

※図中、役場庁舎の建替え位置を、現位置周辺から旧坂下厚生総合病院跡地に変更